スペアキー借用書

　下記物件の水道メーター検針業務等のため出入口のスペアキーが必要ですので借用いたします。

記

　　１．物件名

　　２．所在地

　　３．使用目的　　　（１）水道用量水器の検針・確認・取替作業

　　　　　　　　　　　（２）給水契約の締結、又は精算に必要な業務

　　　　　　　　　　　（３）水道料金滞納者への強制執行業務

　　４．遵守事項　　　（１）使用目的以外には一切使用しない。

　　　　　　　　　　　（２）スペアキーを本市窓口業務受託者以外の第三者へ使

用させない。

　　　　　　　　　　　（３）スペアキーは上下水道部上下水道総務課が保管する。

　上記のことについて、本書２通を作成し、貸出者と借用者が各自一通ずつ保管する。

　　　令和　　年　　月　　日

借用物件　　スペアキー　　　　個

貸出者　　〒

　　　　　　住　所

㊞

　　　　　　氏　名

　　　　　　ＴＥＬ

借用者　　〒８９９－５１９２

　　　　　　霧島市隼人町内山田一丁目１１－１１

　　　　　　霧島市水道事業

　　　　　　霧島市長

　　　　　　TEL　0995－42－3500